

地デジの準備をお願いします！ <地デジ説明会>

地域	会場	日時	定員
国府	あおば地区公民館	8月24日(月) 10:00～、13:30～	50人
	宮下地区公民館	8月10日(月) 10:00～、13:30～	80人
	国府町老人福祉センターあかね荘	8月26日(水) 10:00～、13:30～	200人
	成器地区公民館	8月25日(火) 13:30～	50人
	大茅地区公民館	8月7日(金) 13:30～	50人
福部	鳥取市国府人権福祉センター (旧 鳥取市立国府町文化会館)	8月5日(水) 13:30～	50人
	福部町中央公民館	8月17日(月) 10:00～、13:30～	40人
河原	河原地区公民館	8月18日(火) 10:00～、13:30～	60人
	国英地区公民館	8月24日(月) 13:30～	60人
	八上地区公民館	8月31日(月) 13:30～	50人
	西郷地区公民館	8月20日(木) 13:30～	60人
	散岐地区公民館	8月21日(金) 10:00～	50人
	鳥取市河原人権福祉センター (旧 鳥取市立河原町隣保館)	8月27日(木) 13:30～	150人
用瀬	用瀬地区公民館	8月12日(水) 10:00～、13:30～	60人
	社地区公民館	8月27日(木) 10:00～、13:30～	50人
	大村地区公民館	8月28日(金) 13:30～	50人
佐治	佐治町中央公民館	8月19日(水) 14:00～	60人
	山王ふれあい会館	8月19日(水) 10:00～	30人
	鳥取市佐治人権福祉センター (旧 鳥取市立佐治町隣保館)	8月26日(水) 13:30～	60人
気高	浜村地区公民館	8月28日(金) 10:00～、13:30～	80人
	宝木地区公民館	8月20日(木) 13:30～	80人
	酒津地区公民館	8月2日 (日) 13:30～	80人
	瑞穂地区公民館	8月4日(火) 10:00～	60人
	逢坂地区公民館	8月11日(火) 13:30～	80人
	鳥取市気高人権福祉センター (旧 鳥取市立気高町隣保館)	8月7日(金) 13:30～	100人
鹿野	鹿野地区公民館	8月4日(火) 13:30～	40人
	小鷲河地区公民館	8月3日(月) 10:00～	50人
	勝谷地区公民館	8月17日(月) 14:00～	40人
青谷	青谷地区公民館	8月25日(火) 10:00～、13:30～	40人
	日置地区公民館	8月18日(火) 13:30～	50人
	日置谷地区公民館	8月3日(月) 13:30～	50人
	中郷地区公民館	8月31日(月) 13:30～	50人
	勝部地区公民館	8月6日(木) 13:30～	70人

これまで放送を続けてきたアナログ放送は平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

みなさんに地上デジタル放送を楽しんでいただくために、地区公民館などで説明会を開催します。お近くの会場にお越しください。

※入場無料です。事前申し込みの必要はありません。定員になり次第受付を締め切らせていただきます。

※説明会は、各会場とも約1時間を予定しています。

地上デジタル放送に関する

問い合わせ先

総務省 鳥取県テレビ受信者支援センター(デジサポ鳥取)

☎ (0857) 36-9190

☎ (0857) 36-9191

受付時間：平日の10:00～18:00



お盆のごみ収集(鳥取地域)

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ (0857) 20-3217

お盆は、平常どおりのスケジュールでごみ収集を行います。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ ・小型破碎ごみ
8月13日(木) ～15日(土)	平常どおり収集します				
8月16日(日)	お休みします				

※ごみは必ず朝8時までに出してください。

※新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(16ページ参照)までお問い合わせください。



毎月10日は
「ノーレジ袋デー」

乾電池・蛍光灯の収集 — 8月の第1週 —

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、8月3日(月)～7日(金)の小型破碎ごみの収集日にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

第2弾鳥取市商店街スーパープレミアム付き商品券

問い合わせ先 鳥取商店街連合会 ☎ (0857) 22-8222

■ 購入方法

● 予約販売

8月1日(土)～20日(木)の間に、中心市街地商店街の店舗や商工会などに備え付けの専用申込書に必要事項を記入のうえ、専用応募箱に入れるか、ポストに投函して**予約申込**を行ってください。申込者には、商品券との引換券を**はがき**で郵送します。

※申込可能額は、1人あたり5万円、1世帯あたり15万円を上限とします。ただし、申し込みの総額が10億円を超えた時は、1世帯あたりの限度額を10万円とする場合があります。

※商品券の引き換え販売期間は9月1日(火)～20日(日)です。

● 一斉販売

予約販売で売り切れなかった場合のみ、10月1日(木)に指定販売所で一斉販売します。

● 商品券を買うことのできる人

鳥取市に住所を有する18歳以上(平成21年4月1日現在)の人に限りです。また、「世帯」とは「住所」を指します。

■ 商品券の内容

● 有効(使用)期限

9月20日(日)～平成22年1月20日(水)の

4カ月間です。

※期限を過ぎると使用できなくなるので、ご注意ください。

● 額面

販売価格が1冊10000円つづりの中に、1000円券が10枚、500円券が4枚の計12000円分が入っています。

■ 商品券が使えるお店

●鳥取市内に本店または本社があり、鳥取商店街連合会が認める店とします。

●商品券が使える店にはポスターを掲示します。

●発行日までに、鳥取商店街連合会から新聞折り込みチラシなどでお知らせします。

※現在、取り扱い店を募集中です。取り扱いを希望される事業者は問い合わせ先にご連絡ください。

ご注意!

スーパープレミアム商品券の第1弾発売分は、有効期限が8月31日(月)となっています。有効期限を過ぎると、商品券が使えなくなりますので、お早めにご使用ください。

平成20年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問い合わせ先 市役所本庁舎総務課 ☎ (0857) 20-3105

情報公開制度

公正で開かれた市政の推進のため、市民のみなさんの請求に応じて本市の保有情報を公開する「情報公開制度」の、平成20年度の運用状況をお知らせします。

■ 開示請求者の内訳

区分	個人	法人・団体	合計
市内在住者	25	39	64
市外在住者	7	26	33
合計	32	65	97

■ 開示状況

主な請求内容は、開発行為許可申請書、建築計画概要書、農地転用に関するものでした。「部分開示」は、個人情報などに該当する部分を一部不開示にしたものです。「不開示」は、法令で公開できないと定められた文書に関するものでした。

機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	合計
市長	22	48	0	4	74
教育委員会	3	6	1	0	10
農業委員会	1	9	0	1	11
水道局	0	2	0	0	2
合計	26	65	1	5	97

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、病院、議会は請求なし。

■ 不服申し立ての状況

「一部認容」は、不服申し立て内容の一部を認め、未開示文書を開示したものです。「棄却」は、部分開示の決定が妥当であると判断したためのもので、「却下」は、不服申し立ての期限を過ぎていたためのものでした。

機関	認容	一部認容	棄却	却下	合計
市長	0	1	1	0	2
教育委員会	0	0	0	1	1
合計	0	1	1	1	3

個人情報保護制度

本市が保有する市民のみなさんの個人情報を保護するとともに、ご自身の個人情報の開示請求権を保障するため、「個人情報保護制度」を運用しています。平成20年度の運用状況をお知らせします。

■ 開示請求の対応状況

機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	合計
市長	1	0	0	2	3

※市長部局以外への開示請求はなし

※個人情報の訂正等請求、利用停止等請求はなし

※実施機関の決定に対する不服申し立てはなし